

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-④)

政策(※1)名	政策4:地域振興(地域力創造)		担当部局課室名	地域力創造グループ地域政策課、国際室、地域自立応援課、人材力活性化・連携交流室、地域振興室、過疎対策室、自治財政局財務調査課		作成責任者名	自治行政局地域政策課長 松田 浩樹				
	政策の概要	「地域経済好循環推進プロジェクト」の更なる展開や、定住自立権構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。		分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政						
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]: 地方圏において人口減少が急速に進む中で、地方創生と地域経済の好循環の確立、地域の連携、自立促進を実現する。 [中間アウトカム]: 地域経済に「雇用」を生み出し、「為替変動にも強い地域経済構造」の構築、条件不利地域の自立・活性化、地域多文化共生の推進・地域のグローバル化等を実現する。					政策評価実施予定時期	平成32年8月				
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績(値)(※2)					
				基準年度	目標年度	29年度	30年度	31年度			
「地域経済好循環推進プロジェクト」の推進により、地域に「雇用」を生み出し、「為替変動にも強い地域経済構造」を構築する。	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援	①	地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)の投資効果及び雇用創出効果<アウトカム指標>	投資効果: 2.1倍 地元雇用創出効果: 4.9倍 (平成26年度から平成28年度までの累積)	28年度	直近3年度の投資効果及び地元雇用創出効果以上	31年度	26年度から28年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上	27年度から29年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上	28年度から30年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上	金融機関の預貸率が低調に推移する中、地域経済活性化のためには、地域金融機関の融資を引き出すことや、地域に「雇用の場」を創出することが重要と考えられるため、指標として設定。 ※投資効果は、交付金の確定額に対する初期投資額の割合を示したものの、「(補助額+融資額)/補助額」で算出。 ※地元雇用創出効果は、交付金の交付決定額に対する地元雇用件費の割合を示したものの、「地元雇用件費(融資期間分)/補助額」で算出。 ※補助額については、平成27年度までは「国費」のみで、平成28年度からは「国費+地方費」で算出。 ※融資額は、平成28年度末時点で130億円(平成24年度からの累計)。
	エネルギーの地産地消を進め、自立的で持続可能な地域分散型のエネルギーシステムの構築を目指すマスタープランの策定を支援	2	分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン策定済団体数<アウトプット指標>	39団体	28年度	73団体以上	31年度	49団体以上	61団体以上	73団体以上	エネルギーの地産地消を進め、自立的で持続可能な地域分散型のエネルギーシステムの構築のためには、事業化に向け、計画的に進めていくことが重要と考えられることから、指標として設定。
過疎地域の自立促進に係る措置を実施	3	過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合<アウトカム指標>	-0.62% (平成20~22年度の平均)	22年度	-0.62%以上	32年度	-0.62%以上	-0.62%以上	-0.62%以上	過疎地域において特に人口減少が進行していることを踏まえて、過疎市町村が主体的かつ創意工夫に富んだソフト・ハード事業等、当該地域の実情に応じた過疎対策に取り組むことで、過疎地域への転入者数の増加につながり、過疎地域の自立が促進されると考えられることから、指標として設定。 目標年度は、過疎法の最終年度である平成32年度としている。	
中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する取組	4	定住自立圏の協定締結等圏域数<アウトプット指標> 【AP改革項目関連: 地方行財政改革・分野横断的な取組⑫】 【APのKPI】	79圏域	26年度	140圏域	32年度	140圏域	140圏域	140圏域	人口減少が急速に進む地方圏においては、複数の自治体で役割分担・連携を図ることにより、圏域全体の生活機能を確保する必要があることから、定住自立圏の形成が重要である。そのため、定住自立圏構想の進捗状況を明確に示す圏域の形成数を指標として設定。目標年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に合わせ、平成32年としている。 【施策の達成状況を表すものとして、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】	

過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	子どもの地域住民とのふれあいや農林漁業等を体験する機会の確保	5	子ども農山漁村交流プロジェクトへの参加児童割合 <アウトプット指標>	0.93% (平成26～28年度の平均)	28年度	0.93%以上	31年度	0.93%以上	0.93%以上	0.93%以上	<p>地方圏において人口減少が急速に進む中、地方への新しい人の流れをつくるため、都市と農山漁村の交流や地域おこしに役立つ人材の活用を推進することで、地方公共団体による地域づくりや地域活性化に寄与すると考えられることから、指標として設定。</p> <p>地域おこし協力隊について、まち・ひと・しごと総合戦略において、平成32年までに隊員数を4,000人にするとのKPIが設定されているところ。</p> <p>※子ども農山漁村交流プロジェクトの活動例：小学校の児童を対象とした宿泊体験活動(農山漁村での自然体験、農林漁業体験等)</p> <p>※地域おこし協力隊の活動例：地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、地域メディアやSNSなど使った情報発信等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、健康づくり支援や野生鳥獣の保護管理等の活動を実施</p> <p>【参考】 (平成27年度値)</p> <p>子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 61,774人 地域おこし協力隊員の人数 2,625人 (平成26年度値)</p> <p>子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 58,877人 地域おこし協力隊員の人数 1,511人 (平成25年度値)</p> <p>子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 58,163人 地域おこし協力隊員の人数 978人 ○総人口に対する地方圏の人口割合 (平成27年)48.2% (平成22年)49%</p> <p>※平成27年3月末時点では地域おこし協力隊の任期終了者945名のうち、約6割(557人)が定住又は地域協力活動に従事している(平成27年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果)。 ※総務省の政策評価に関する有識者会議の委員からの指摘を受け、本欄に「総人口に対する地方圏の人口割合」を加筆した。</p>	
	地域力の維持・強化を図るため担い手となる人材を確保	⑥	地域おこし協力隊員の人数 <アウトプット指標>	3,978人	28年度	4,000人以上	32年度	4,000人以上	—	—	—	<p>※平成27年3月末時点では地域おこし協力隊の任期終了者945名のうち、約6割(557人)が定住又は地域協力活動に従事している(平成27年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果)。 ※総務省の政策評価に関する有識者会議の委員からの指摘を受け、本欄に「総人口に対する地方圏の人口割合」を加筆した。</p>
	中心市街地活性化のためイベント等のソフト事業を実施	7	中心市街地活性化ソフト事業の実施件数 <アウトプット指標>	654件 (平成27～28年度の平均)	28年度	654件以上	31年度	654件以上	654件以上	654件以上	654件以上	<p>まち・ひと・しごと総合戦略においても中心市街地活性化が地方創生の一環として重要な施策に位置付けられ、中心市街地での周遊や新規出店を促す仕組みが重要であることを踏まえ、地方公共団体が中心市街地活性化のためのイベント等のソフト事業を積極的に実施することにより、地域振興が促進されると考えられることから、指標として設定。</p> <p>※総務省の政策評価に関する有識者会議の委員からの指摘を受け、基準を「平成26～28年度の平均」から「平成27～28年度の平均」に変更した。</p>
多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること	外国青年を日本に招致し、地域の国際化に従事するJETプログラムを推進	⑧	JETプログラムの招致人数 <アウトプット指標>	JETプログラムの招致人数 4,952人 (平成28年7月1日現在)	28年度	前年を超えるJETプログラムの招致人数の確保	31年度	前年を超えるJETプログラムの招致人数の確保	前年を超えるJETプログラムの招致人数の確保	前年を超えるJETプログラムの招致人数の確保	<p>外国語教育の推進及び外国人材の活用等の施策が推進されていることを踏まえて、JETプログラムを通じた外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の充実、多文化共生に関する指針・計画等の策定による計画的・総合的な多文化共生の推進等により、地域の国際化が促進されると考えられることから、指標として設定。</p>	
	外国人住民に対する行政サービス等の提供について、地方公共団体の指針・計画の策定を推進	9	「地域における多文化共生推進プラン」の普及状況 <アウトプット指標>	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%(平成29年4月1日現在)	28年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上	31年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上	<p>※JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下、地方公共団体で実施している事業であり、海外から招致した外国青年が、日本全国の学校での語学指導に従事したり、自治体での国際交流事業に携わることにより、地域の住民と様々な形で交流を深めている(平成28年度までの参加者累計64,463人)。</p> <p>※基準値については、年度を通じた実績をより反映した集計時点に合わせることにしたことから、84%(平成28年4月1日現在)から85%(平成29年4月1日現在)に変更した。</p>	

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3)			関連する 指標 ※4)	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
		27年度	28年度	29年度			
(1)	地域振興に必要な経費(「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。)	82百万円 (40百万円)	89百万円 (57百万円)	120百万円	5~9	<p>有識者等外部の提言や地方公共団体の意見を取り入れつつ、地域力創造施策を進めるとともに、地域の先進的な取り組みを全国に紹介している。また、地域における外部人材の活用を支援するとともに、人材力活性化施策の推進、地域間の連携交流の推進、地域の国際交流・協力の推進、地域の多文化共生の推進などにより、今後の地域力創造の展開を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 全国地域づくり人材塾修了者数、JETプログラム招致人数 【活動指標(アウトプット)】 地域力創造に関する施策説明会等の開催回数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域振興に必要な経費を措置することにより、全国地域づくり人材塾の修了者が増加するなど、地域づくりに関する知識・経験を持った人が増加し、人材力の活性化や地域間の連携交流などが図られることで、地域の活性化に寄与する。</p>	0011
(2)	「地域経済循環の創造」の推進に要する経費(平成24年度)	3,769百万円 (3,557百万円)	1,802百万円 (1,613百万円)	5,083百万円	1	<p>地域の資源と資金(地域金融機関の融資)を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合、その実施に要する経費を交付する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 地域経済循環創造事業交付金交付決定団体の投資効果:2.1倍(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 地域経済循環創造事業交付金の交付決定事業数:36件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「地域経済循環の創造」の推進に要する経費にて「ローカル10,000プロジェクト」を実施し、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げることで、投資効果や地元雇用創出効果などの経済効果が創出され、地域の活性化に寄与する。</p>	0012
(3)	過疎地域振興対策等に要する経費(昭和46年度)	725百万円 (705百万円)	881百万円 (863百万円)	783百万円	3	<p>○過疎地域等自立活性化推進交付金 過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に対する、先進的で波及性のあるソフト事業を幅広く支援(1件当たり1千万円以内)、過疎地域における住宅団地の造成や空き家の改修、季節居住団地の造成等に要する経費を支援(補助率1/2以内)、過疎地域の廃校舎等を活用して行う、地域振興施設や地域間交流施設等の整備に要する経費を支援(補助率1/3以内)、集落ネットワーク圏における日常生活支援機能の確保や地域産業の振興の取組を支援(1件当たり2千万円以内) ○調査委託事業:今後の過疎対策のあり方、過疎地域の自立活性化推進に関する調査事業</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合:-0.6%(平成32年度) 採択事業の成果目標の達成度:100%(平成32年度) 賃貸・分譲開始の1年後の入居率:80%(平成32年度) 施設利用開始後1年間の施設利用者数:3,000人/件(平成32年度) 小さな拠点の形成数につき、平成32年度末までに1,000箇所 【活動指標(アウトプット)】 過疎地域等自立活性化推進事業の交付件数:11件(平成28年度) 過疎地域集落再編整備事業の交付件数:7件(平成28年度) 過疎地域遊休施設再整備事業の交付件数:5件(平成28年度) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の交付件数:49件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 過疎地域振興対策等に要する経費にて、過疎市町村による主体的かつ創意工夫に富んだソフト・ハード事業等を支援することにより、当該地域の実情に応じた過疎対策が図られ、過疎地域への転入者数の増加及び転出者数が抑制され、地域の元気をつくることに寄与する。</p>	0013
(4)	定住自立圏構想推進費(平成21年度)	7百万円 (7百万円)	6百万円 (2百万円)	6百万円	4	<p>各定住自立圏の参考となる取組事例について調査・分析を行うとともに、シンポジウムや意見交換会の開催等によって地方公共団体等への情報提供を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 総人口に対する地方圏の人口割合:48.2%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 定住自立圏の圏域数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 定住自立圏構想推進費を措置することにより、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、圏域全体に必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏での定住の受け皿を形成することを通じ、地方圏の人口の維持につなげ、地域の元気をつくることに寄与する。</p>	0014

<p>(5)</p>	<p>「分散型エネルギーインフラ」プロジェクトの推進に要する経費(平成25年度)</p>	<p>480百万円 (451百万円)</p>	<p>260百万円 (251百万円)</p>	<p>—</p>	<p>2</p> <p>地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 分散型エネルギーインフラ整備団体数 【活動指標(アウトプット)】 マスタープランの策定:11団体(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進し、マスタープランの策定を支援することで、地域エネルギー事業の立ち上げ、自立的で持続可能な地域エネルギーシステムの構築につなげ、地域の活性化に寄与する。</p>	<p>0015</p>
<p>(6)</p>	<p>都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費(平成25年度)</p>	<p>30百万円 (22百万円)</p>	<p>30百万円 (16百万円)</p>	<p>35百万円</p>	<p>5</p> <p>子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組む受入地域の活性化のため、外部人材等の多様な人材を活用した取組について、地方公共団体から提案を受け、その中から他地域のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する。また、これらの先進事例を紹介する子ども農山漁村交流プロジェクト推進セミナーを開催し、当プロジェクトの一層の推進を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数:56,000人(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした事例数:9事例(平成27年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 モデル実証事業やセミナーを実施することにより先進事例を構築するとともに、当該先進事例を全国に展開することで子ども農山漁村交流プロジェクトの取組を推進し、参加児童数が増加することで地域の元気をつくることに寄与する。</p>	<p>0016</p>
<p>(7)</p>	<p>機能連携広域経営推進調査事業に要する経費(平成26年度)</p>	<p>25百万円 (15百万円)</p>	<p>7百万円 (0百万円)</p>	<p>0百万円</p>	<p>—</p> <p>市町村域を越えた圏域において、地元企業、大学、金融機関、NPOなど産学官民等の幅広い関係者が連携し、数値目標を設定した計画に基づき、産業振興や雇用確保に資する拠点等を構築することにより、人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図る取組について支援する委託調査事業を実施し、他の地域が取り組むに当たって参考となり得る先進的かつ汎用性のある事例を構築する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 委託調査事業として実施した取組を継続している圏域の割合:100%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 取組団体のフォローアップ及び調査(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 機能連携広域経営推進調査事業に要する経費を措置することで、連携事業の事例を構築し横展開することにより、産学官民等の連携に係る地方公共団体の取組を促進することにつながる。</p>	<p>0017</p>
<p>(8)</p>	<p>地方への移住・交流の推進に要する経費(平成26年度)</p>	<p>169百万円 (130百万円)</p>	<p>109百万円 (111百万円)</p>	<p>121百万円</p>	<p>—</p> <p>地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、移住希望者のニーズに応じて地方自治体に繋ぐこととしているほか、地方への移住・交流に関する都市住民のニーズや意識、動向を把握する。また、地方への移住・交流のための全国フェアの開催等により、移住・交流の機運を醸成する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 移住・交流に関するあわせ件数:11,000件(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 「移住・交流情報ガーデン」来場者数:16,700人(平成29年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方への移住・交流の推進に要する経費を措置することで、「移住・交流情報ガーデン」において移住希望者のニーズに応じた地方への移住関連情報の提供・相談支援を実施することにより、地方への移住・交流の機運を醸成することで、地方への人の流れの創出に寄与する。</p>	<p>0018</p>
<p>(9)</p>	<p>地域おこし協力隊の推進に要する経費(平成26年度)</p>	<p>85百万円 (81百万円)</p>	<p>128百万円 (108百万円)</p>	<p>135百万円</p>	<p>6</p> <p>地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットや制度説明会等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 地域協力活動に従事する隊員数:4,000人(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 モデル事業実証事業数:8事例(平成28年度) 全国サミット参加者数:800人(平成28年度) 全国サミット参加者数:1,000人(平成29年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域おこし協力隊の推進に要する経費にて、全国サミットや制度説明会等の開催、隊員への研修や地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業を実施することにより、地域協力活動に従事する地域おこし協力隊員を4,000人を目標に拡充を図ることで、地方への人材還流の推進に寄与する。</p>	<p>0019</p>

(10)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化に要する経費(平成27年度)	19百万円 (15百万円)	14百万円 (8百万円)	11百万円	—	過去の大規模な国際大会等の調査研究を通じて、開催都市における訪日外国人を含めた観戦者の受け入れ体制のあり方、大会がもたらす交流人口の増加や経済波及効果の効果的な引き出し方など、大会開催を契機とした有効な地域活性化手法のあり方について検証を行う。 調査研究で得た知見は、大規模な国際大会の試合開催やキャンプ地受け入れを予定している関係自治体をはじめとする職員にむけて、スポーツ大会等の機会を生かして地域資源や特性を生かした創意工夫のある取組を行っていく上での指針となるような成果物(報告書)をとりまとめる。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各開催都市に提示した事例数:20(平成31年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化に要する経費を措置することにより、2019年に向けて大規模な国際大会を契機として地方自治体が地域活性化をしていく手法についての調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした取組が全国の関係自治体で行われることで、地域の活性化に寄与する。	0020
(11)	条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業に要する経費(平成27年度)	10百万円 (7百万円)	9百万円 (8百万円)	0百万円	3	平成27年度の研究事業を踏まえて、「よろずや」となる拠点の形成・運営から、「よろずや」において展開可能なビジネスを実施することで、「よろずや」の財政基盤の充実に加えて、「よろずや」づくりから「地域づくり」への発展も視野に入れ、形成・運営に関する課題の抽出や課題解決のための方策について調査研究を行った。具体的には、先進的な取組について現地調査を実施するとともに、「よろずや」においてより一層の多角化・効率化を図るための取組を実現するために外部専門家派遣を行い、その効果を分析した。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各地域に提示した先進事例集:7(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:7(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業に要する経費を措置することにより、中山間地で地域住民の生活機能を確保するための拠点づくりの調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした地域の課題解決のための取組が全国で行われることで、地域の活性化に寄与する。	0021
(12)	地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費(平成28年度)	—	16百万円 (10百万円)	16百万円	—	平成28年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略(2016改訂版)」において、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示されていることを踏まえ、地域運営組織に関する先進事例を体系的に整理・提供するとともに、特に地域運営組織の形成期における外部人材の有効活用や組織・人材・拠点の一体的な取組等に向けた環境整備など、地域運営組織の健全かつ持続的な運営を確保するための方策について調査研究を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:25(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:10(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費を措置することにより、地域運営組織の健全かつ持続的な運営の調査研究が進むことが見込まれ、その調査研究結果を活かした地域の課題解決のための取組が全国で行われることで、地域の活性化に寄与する。	0022
(13)	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年)	—	—	—	3	人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与する。	
(14)	中心市街地の活性化に関する法律(平成10年)	—	—	—	4	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関し、基本理念、政府による基本方針の策定、市町村による基本計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた基本計画に基づく事業に対する特別の措置、中心市街地活性化本部の設置等について定め、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。	

		施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
		経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	<p>第2章 成長と分配の好循環の実現</p> <p>2. 成長戦略の加速等</p> <p>(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援</p> <p>③ 地域の活性化 (地域の活性化)</p> <p>経済環境の変動等にも強い地域経済への転換と地域雇用の創出等による地域経済好循環の拡大を図るため、産学官の連携により、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を行う企業の創出、分散型エネルギーシステムの構築等のエネルギーの地産地消、自治体インフラの民間開放等を進める。また、マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。</p> <p>過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携53にも留意しつつ、集落生活圏における「小さな拠点」や地域運営組織の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。</p> <p>地域おこし協力隊の拡充により、都市部の若者等外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を図る。</p> <p>第3章 経済・財政一体改革の推進</p> <p>5. 主要分野ごとの改革の取組</p> <p>(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題</p> <p>(4) 広域化・共同化などの地方行政分野における改革</p> <p>人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。</p> <p>連携中核都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。</p>
		「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	<p>第二 3つのアクションプラン</p> <p>一、日本産業再興プラン</p> <p>6(2) (地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築)</p> <p>本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。</p> <p>6(3)⑦ (地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援)</p> <p>地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要</p> <p>二、戦略市場創造プラン</p> <p>テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現</p> <p>省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせ、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する地域分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進</p>
		ニッポン一億総活躍プラン	平成28年6月2日	<p>5. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組の方向</p> <p>(11) 地方創生</p> <p>地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は、一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである。地域において育まれた伝統・文化、人と人とのつながり、日本人の心の豊かさといった財産を活かしながら進めていくことが重要である。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」21及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」22に基づき、ローカルアベノミクスの推進、潜在的希望者の地方移住・定着の実現、地域の実情に応じた働き方改革、連携中核都市圏の形成等を通じ、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域特性に即した課題解決を進め、人口減少と地域経済の縮小を克服する。</p>

政策の予算額・執行額	5,411百万円 (5,013百万円)	3,350百万円 (3,077百万円)	4,098百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生基本方針2016	平成28年6月2日	Ⅲ.各分野の政策の推進  4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ①稼げるまちづくりとコンパクトシティや広域連携の推進等 <課題> ○定住自立圏 ・平成28年4月1日現在、108圏域において定住自立圏が形成されたところであるが、市町村における定住自立圏の形成に向けた取組を更に広げていく必要がある。 <今後の方向性> ○定住自立圏 ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを指す。 ・各圏域における取組をさらに進化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。 【対応の方針】 ◎定住自立圏の取組内容の深化 ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを指す。 ・各圏域の取組を更に深化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。
					まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)	平成28年12月12日	アクションプラン(個別施策工程表) (2)-(ウ)-④「地域おこし協力隊」の拡充 ●短期・中長期の工程表 2020年KPI(成果目標) ○統合後、2016年に3,000人、2020年に4,000人を目途に拡充  本文 (4)-(ア)-C-① 地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 中心市街地の活性化に関する法律等を活用し、魅力ある地方都市の拠点として、ひとの集う「まちの賑わい」づくりを推進するため、インパクト・波及効果の高い民間投資の喚起等を図るなど、商業、文化、教育、医療、福祉、居住等の複合的な機能の整備支援の充実を図る。 また、一定の地域にひとと企業が集積することによる「密度の経済」を「稼ぐ力」の向上につなげていくためには、外国人観光客のインバウンド需要の取込みや高齢者等の健康長寿サービス需要への対応、若年者・創業者のチャレンジによる新たな需要への対応等の視点から、まちづくり会社等の新しい公共を担う民間主体の経営の安定などのソフト施策と、コンパクトシティの形成などのハード施策との連携を図ることが不可欠である。このため、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援するため、関係府省庁一体となって取りまとめた包括的政策パッケージを今後も改訂するとともに、地方都市における「稼げるまちづくり」の有望事例を「地域のチャレンジ100」として取りまとめ、全国への展開を図る。
					まち・ひと・しごと創生基本方針2017	平成29年6月9日	Ⅲ.各分野の政策の推進  4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ④集落生活圏維持のための小さな拠点及び地域運営組織の形成 人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」の形成を推進し、利便性の高い地域づくりを図る。
					経済財政運営と改革の基本方針2017	平成29年6月9日	第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 (1) 地方創生 (4) 地域の活性化 ① 地域活性化に向けた取組 過疎地域や、離島・奄美など、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携に留意しつつ、生活機能を確保する小さな拠点や地域運営組織の形成を推進し、交通基盤の維持を含む定住環境を整備するとともに、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。  
 ※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。  
 ※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。  
 ※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。  
 ※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。  
 政府全体で、APと政策評価との連携を図るため、APIに関連する指標等にはその旨明記することとなっている。